

令和2年2月26日

保護者の皆様

旭川市教育委員会
教 育 長 黒 藤 真 一

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための小中学校の臨時休業について

日頃から、本市教育行政の推進に御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、道内における新型コロナウイルス感染症の拡大や、児童生徒及び教育関係者への感染が確認されていること等を受け、本日、北海道知事から各市町村長に対し、小中学校の臨時休業を行うことについて要請があり、北海道教育委員会教育長から各市町村教育委員会教育長に対し、令和2年2月27日から7日間を臨時休業とすることが要請されました。

本市や近隣自治体においても複数の感染が判明している状況の中、子ども達への感染や集団による感染拡大を防止することが極めて重要であり、徹底した対策を講じる必要があることから、本市では、次の期間、市立小中学校を臨時休業とすることといたしました。

保護者の皆様におかれましては、こうした緊急の事情を御理解いただき、今回の措置に特段の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

<臨時休業期間>

令和2年2月27日（木）から令和2年3月4日（水）まで

保護者の皆様へお願い

- 休業期間中、お子様の体調管理と健康観察をお願いいたします。お子様に発熱や風邪症状がみられた場合は、学校に連絡してください。
- 休業期間中の毎日、学校がお子様の健康状況を確認しますので、御協力をお願いします。
- 休業期間中は、不要不急の外出は控えるよう御協力ください。
- ご家庭でも引き続き、手洗いや咳エチケット等の励行による感染症予防に努めてください。